

第 4 1 5 回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第 1 4 号	小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>子育て世代への経済的負担の軽減措置として実施している 満 1 8 歳到達年齢年度末までの医療費の完全無料化について 平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの期限を 3 年間延長し、平成 3 4 年 3 月 3 1 日まで実施しようとするもの。</p>	

議案第 1 5 号	小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について					
<p>地方税法施行令が改正されるのに伴い国民健康保険税の課税限度額（医療分）の引き上げ及び低所得者の保険料軽減措置を拡充しようとするもの。（改正内容は、市の国保運営協議会へ諮問、答申済）</p> <p>※具体的な主な改正内容は下記の表のとおり。</p> <p>【主な国民健康保険税の改正内容】</p>						
	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (%)	8.30	変更なし	2.60	変更なし	2.40	変更なし
均等割* (円)	26,000	〃	8,400	〃	9,400	〃
平等割* (円)	25,500	〃	8,400	〃	6,300	〃
限度額 (円)	<u>580,000</u>	<u>610,000</u>	190,000	変更なし	160,000	変更なし
<p>※均等割・平等割について低所得者には軽減措置（7割・5割・2割）あり。</p> <p>7割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33 万円</p> <p>5割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33 万円 + $\left(\overset{\text{改正前}}{27.5 \text{ 万円}} \Rightarrow \overset{\text{改正後}}{28.0 \text{ 万円}} \times \text{被保険者数} \right)$</p> <p>2割軽減：前年の世帯の合計所得 ≤ 33 万円 + $\left(\overset{\text{改正前}}{50 \text{ 万円}} \Rightarrow \overset{\text{改正後}}{51 \text{ 万円}} \times \text{被保険者数} \right)$</p>						

議案第16号	小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>JR 栗生駅前広場「あお陶遊館」の開館日と使用時間について、利用者ニーズに応じて変更するもの。</p> <p>【変更内容】</p> <p>開館日：毎月第4月曜日の休館日を廃止する。</p> <p>開館時間：毎週金曜日と土曜日の午後10時までの開館時間を午後5時までに変更する。</p> <p>※開館時間は全日午前9時から午後5時までとなる。</p>	

議案第17号	小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>平成31年3月31日までの小野市立幼稚園における保育料、入園料の無料化を、平成31年4月1日以降も継続して実施するもの。(平成31年10月1日以降は、国の施策として無料化される。)</p>	

議案第18号	小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
<p>消費税法及び地方税法の改正により、平成31年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道使用料等における消費税分の額を改正する必要があるため。</p>	

議案第19号	小野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>小野市水道事業における給水人口の減少に伴い、給水人口を50,800人から48,700人に変更しようとするもの。</p>	

議案第 20 号	小野市下水道条例及び小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
<p>消費税法及び地方税法の改正により、平成31年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、公共下水道及び農業集落排水処理施設の基本使用料及び従量使用量における消費税分の額を改正する必要があるため。</p>	

議案第 21 号	小野市福祉年金条例を廃止する条例の制定について
<p>障がい者手帳交付者等に対する福祉年金としての一時的な個人給付を廃止し、障がい者の自立促進に係るサービスの充実を図るため小野市福祉年金条例を廃止するもの。</p>	

議案第 22 号	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
<p>兵庫県市町村職員退職手当組合の構成市である「篠山市」の名称が「丹波篠山市」となることから、当該市名を変更するもの。</p>	

議案第 23 号	小野市道路線の認定について
<ul style="list-style-type: none"> ・市道130号線[山田町] 小野ニュータウンとひょうご小野産業団地を接続させる路線の新規認定を行うもの。 L = 2801.00m W = 10.00m ・市道1641号線[浄谷町] 浄谷南産業用地東側において整備を行う市道1640号線と市道1624号線を接続させる路線の新規認定を行うもの。 L = 222.20m W = 6.25m ・市道4024号線[大島町] 垂井南土地区画整理事業に伴う路線変更により認定から外れることとなった既存市道の新規認定を行うもの。 L = 175.66m W = 5.36 ~ 9.25m ・市道5039号線[王子町] 開発事業に伴い移管を受けた市道5032号線と市道5013号線を接続させる路線の新規認定を行うもの。 L = 51.34m W = 6.00m 	

議案第 2 4 号	小野市道路線の変更及び廃止について
<ul style="list-style-type: none"> ・市道 1 0 1 号線[黒川町] (変更) 新庁舎周辺整備事業に伴い路線を延伸する変更認定を行うもの。 (増加延長 4 4 . 0 0 m) L = 2 9 5 8 . 4 8 m W = 1 1 . 6 0 ~ 2 0 . 0 1 m ・市道 4 0 2 0 号線[垂井町] (変更) 垂井南土地地区画整理事業に伴い路線を変更する変更認定を行うもの。 (増加延長 4 2 . 6 9 m) L = 5 7 6 . 9 0 m W = 5 . 4 2 ~ 2 0 . 4 2 m ・市道 4 4 6 0 号線[山田町] (廃止) 新たに小野ニュータウンとひょうご小野産業団地を接続させる路線を認定することにより重複することとなる市道路線の廃止の認定を行うもの。 	

議案第 2 5 号	小野市新庁舎建設工事請負契約の変更について
<p>電柱の地中化、水路改修工事等の追加による変更が生じたため変更契約をするもの。</p> <p>契約の相手方：神戸市中央区加納町 4 丁目 4 番 1 7 号 (株) 大林組 神戸支店 執行役員支店長 塔 本 均</p> <p>変更後契約金額：5 3 億 2 , 1 9 1 万 7 , 0 8 0 円 (3 , 2 0 7 万 7 , 0 8 0 円増)</p>	

議案第 2 6 号	小野市公平委員会委員の選任について
<p>平成 3 1 年 3 月 2 5 日で任期満了する浅田久子氏の後任として、引き続き同氏を公平委員会委員に選任するため地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるもの。</p>	

議案第 2 7 号	小野市教育長の任命について
<p>平成 3 1 年 3 月 3 1 日で辞任する陰山茂教育長の後任として、教育管理部長の橋本浩明氏を小野市教育長として任命するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。</p>	